

全建総連受付職種 CCUSレベルアップ申請方法



申請内容に間違いがないか
必ずチェック

1. 事前確認

○技能者登録申請状況の確認

CCUSのレベルアップ判定を行う事ができるのは、CCUS技能者登録を完了し、技能者カードが発行されている方となります。

現在技能者登録申請中の方、または技能者登録申請を行っていない方は、技能者登録申請が完了し、技能者カードが発行されてからお手続きを行って下さい。

○全建総連受付対象職種の確認

全建総連（建設ユニオン）では、CCUSのレベルアップ申請を受付可能な職種が限られています。裏面の『3. 全建総連受付対象職種』より、対象の職種であることをご確認ください。対象職種以外の方は、対応する職種の専門団体での申請が必要となります。

○レベルアップ判定における取得資格の確認

CCUSのレベルアップ判定では、レベルアップに必要な資格や就労経験は職種ごとに独自で設定されています。

必要資格と就労経験はCCUSの技能者情報に登録してあるデータが対象となります。上位レベルの判定に必要な資格が技能者情報に登録されているか確認し、登録がされていない場合は、変更申請にて必要資格の登録を行った後、レベルアップ申請を行って下さい。

※就労経験の起算日は、技能者情報に登録してある、最も古い建設関係の資格を取得した日、または、建設ユニオン加入日、建設国保加入日のいずれか。

※資格登録の為変更申請を行った後、レベルアップ申請を行う場合、技能者ページの変更申請ステータスが全て『申請完了』となっている事をご確認下さい。

2. 必要書類

○能力評価申請書 兼 キャリアアップカード交付申請書

○個人情報利用に関する同意書

○CCUS技能者カードの写し（両面カラーコピー）

○CCUS技能者情報を帳票出力した物（別紙参照）

※情報が入りきらない場合は、保有資格の詳細表示を印刷した物も追加で添付

○判定手数料4,000円を指定口座に振り込んだことを証するもの

（振込票控、受領証控、振込受付票の写し等）※『3. 判定手数料納入について』参照

○建設ユニオンCCUSレベルアップ判定申請手数料 1,100円

△建設国保・建設組合等の加入証明書

※就労日数の起算日をCCUSに登録された最も古い資格より更に遡る場合のみ

⇒裏面へ続く

3. 全建総連受付対象職種

建設ユニオンにてレベルアップ申請を行う際は、下記職種に該当する事をご確認ください。

- 電気工事 橋梁 防水施工 建設塗装 左官 海上起重 圧接
- 型枠 サッシ・カーテンウォール 保温保冷 タイル張り
- 道路標識・路面標示 建築大工 硝子工事

4. 判定手数料の納入について

レベルアップ申請を行うためには、**1名につき判定手数料4,000円**が発生します。

判定手数料は、振込指定口座に直接お振り込みいただくか、振込手数料と併せて支部事務所まで持参いただくことでお手続きができます。

○直接お振込みいただく場合

下記指定口座に、レベルアップ申請を行う方1名につき4,000円をお振込みください。

※お振込みの際には振込名義の先頭に『41』を付けてお振込みください。

事業所等で複数名まとめてお振込みをいただく場合は、**振込名義『41』の後に事業所名を入れ**、支部事務所での受付の際に対象となる方をお伝えください。

指定振込先 4,000円 × 申請者数

みずほ銀行 神谷町支店 普通預金3033486

口座名義：建設技能者能力評価制度推進協議会

○支部事務所にお持ちいただく場合

レベルアップ申請を行う方1名につき4,000円と併せて、振込手数料440円をお持ちください。 ※申請人数によって振込手数料が変わる場合がございます。

5. 建設ユニオンレベルアップ申請手数料について

上記CCUSレベルアップ判定手数料と併せて、建設ユニオンで申請いただく際の手数料がございます。申請者1名につき1,100円を下記指定口座までお振込み、または、支部窓口までお持ちください。

指定振込先 1,100円 × 申請者数

りそな銀行 東府中支店 普通預金 4341445

口座名義：首都圏建設産業ユニオン東多摩支部